

Check
01

確定申告は済みましたか？

問

小田原税務署 ☎35-4511
税務町民課 ☎内線251

所得税および復興特別所得税の確定申告と納税は、3月15日(水)までです。
(町の申告会場は3月14日(火)で終了します。)

確定申告書を提出する必要のない人でも、次のような場合には町への申告をする必要がありますので、期間内に忘れずに申告をお願いします。

- 1 会社などで年末調整され、給与所得のほかに20万円以内の所得がある場合
- 2 1年間の所得金額の合計額が扶養控除などの各種控除額の合計額を超えなくても、不動産、年金所得など何らかの所得がある場合
- 3 障害年金、遺族年金、雇用保険の給付金のみを受け取っていた場合

Check
02

軽自動車税について



原動機付自転車などにかかる軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に1年分課税されます。年の途中で売却・廃車などにより所有者でなくなった場合でも還付はありません。廃車・名義変更・住所変更は、速やかに手続きをしてください。手続きに必要な書類などは、次の該当する機関にご確認ください。

車種別問い合わせ先

- 原動機付自転車：税務町民課 ☎内線252
- 二輪の軽自動車・二輪の小型自動車
神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038
- 四輪の軽自動車
軽自動車検査協会 神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119

Check
03

土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧期間

問

税務町民課 ☎内線252・253

土地・家屋等縦覧帳簿は、土地または家屋の固定資産税納税者が閲覧できます。

- 縦覧期間** 4月3日(月)～5月1日(月) ※土日・祝日を除く
- 時間** 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く
- 縦覧場所** 税務町民課
- 手数料** 無料 ※縦覧期間外は手数料300円
- 必要なもの** 納税者であることを証明できるもの、または本人確認書類など
- 縦覧内容**

土地価格等縦覧帳簿

所在地番、地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿

所在、種類、構造、床面積、価格